

# 自分の年金記録を確認しましょう!!

## 「ねんきん特別便」が届きます

社会保険庁では、平成20年10月までに、全ての年金被保険者と受給者の方に、年金の加入記録が記載された「ねんきん特別便」を送付する予定です。

〔「ねんきん特別便」が届いたら〕

ご自身の記録にもれがないか、内容を十分確認してください。

訂正がない場合

確認はがきを返送してください。

訂正がある場合

年金加入記録照会票を送付してください。

「ねんきん特別便」が届いたら、又は を必ず提出してください。

〔住所等が変わった方は〕

「ねんきん特別便」は、社会保険庁に届出をしている住所地に送られます。住所変更や、婚姻等により名字が変更した方は下記のところで手続きしてください。

国民年金第1号被保険者

役場保健福祉課窓口グループ又は各支所

厚生年金加入者及び国民年金第3号被保険者

勤め先の社会保険担当者

年金受給者

社会保険事務所、役場保健福祉課窓口グループ又は各支所

## 〔今年3月までに届いた方は、要注意!!〕

昨年12月から今年3月までに送付されるのは、あなたの基礎年金番号に、さらに結びつくと思われる別の記録がある方です。内容を十分確認し、未統合の記録を統合する手続きをしてください。

## 口座振替による前納がお得です

国民年金保険料を前納により納付する場合、納付書による窓口納付より口座振替のほうが、下記の表のとおり割引額が多くなります。

国民年金保険料の納付は、便利でお得な口座振替をご利用ください。

国民年金保険料の金額（金額は平成19年度分）

前納期間	1年分 (4月末振替)	半年分 (4月、10月末振替)
毎月納付	169,200円	84,600円
前納額 (窓口納付)	166,200円	83,910円
割引額 -	3,000円	690円
前納額 (口座振替納付)	165,650円	83,640円
割引額 -	3,550円	960円

〔口座振替の申し込み〕

必要なもの

- ・国民年金保険料納付書又は年金手帳
- ・預金通帳及び届出印

申込場所

- ・役場保健福祉課窓口グループ及び各支所
- ・各金融機関及び郵便局

《注意》

平成20年度の口座振替による1年前納の申込みは、2月29日までです。お早めの手続きをお願いします。

## 屋根から落ちる雪や氷による危険防止などのお願ひ

毎年、冬になりますと、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者がけがをしたり、また、死亡したりすることが、しばしば起こっています。皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするため、特に、次のことに注意するようお願いいたします。

屋根の雪、氷、つららが道路に落ちる建物には、これに伴う事故を避けるため雪止めをつけるようにしてください。  
雪止めがつけてあっても、強さが足りなかったり、針金などが古くなつてさびついたりして切れて落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。

屋根の雪、氷、つららは、気温が上昇したとき、特にマイナス3度位からプラス3度位になったときに落ちやすい状態となるため、そのようなときは、早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や遊んでいる子供などに十分注意するようにしてください。屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうかを確かめるとともに、歩行者の通行への影響を避けるため、速やかに処理してください。交通事故・交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

軒下を通行する時は、落氷雪に十分注意するようにしてください。  
軒下では、子供を絶対に遊ばせないようにしてください。  
ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した雪や氷の除去を行うようにしてください。

松前町・北海道開発局・北海道・北海道警察